

教 高 第 2472 号
令 和 3 年 8 月 18 日

府立学校 校長・准校長 様

教 育 振 興 室 長

府立学校における緊急事態宣言下の教育活動等について（通知）

大阪府に対する新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき期間が令和3年9月12日まで延長されたことを受けて本日開催された第57回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議での決定を踏まえ、8月20日以降の府立学校における緊急事態宣言下の教育活動等については、別紙のとおりとしますので通知します。

ついては、貴校教職員、児童生徒等に周知するとともに適切に対応願います。

なお、令和3年7月30日付け教高第2339号「府立学校における緊急事態宣言下の教育活動等について」は本通知をもって廃止します。

また、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて別途の対応等についての指示や情報提供を行うことがありますので、留意願います。

<p>〔問合せ先〕</p> <p>【児童生徒等の出席停止に関すること】 高等学校課 学事グループ 笠松 由紀・林田 照男 TEL 06-6944-6887</p> <p>【教育活動に関すること】 高等学校課 教務グループ 真田 誠・志村 和俊 TEL 06-6946-2387</p> <p>【健康管理等に関すること】 保健体育課 保健・給食グループ 川口 賢志・木場 恒樹 TEL 06-6944-9365</p>	<p>【体育・運動部活動に関すること】 保健体育課 競技スポーツグループ 杉本 嘉文・山本 益久 TEL 06-6944-6904</p> <p>【文化部活動に関すること】 高等学校課 生徒指導グループ 竹口 絢也・高階 章一 TEL 06-6944-3858</p> <p>【障がいのある児童生徒等への対応に関すること】 支援教育課 学事・教務・支援グループ 田路 早苗・上田 敬三 TEL 06-6944-9362</p>
--	---